# 『川之江支店』店舗移転のお知らせ

## ～「川之江支店」を「三島支店」内へ移転します！～

お客さま各位

平素は、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

愛媛信用金庫川之江支店は、2012年の開設以来、地域の皆さまに支えていただきながら、営業を続けてまいりました。これまでお寄せいただいたご厚情に、心より感謝申し上げます。

このたび、より効率的な店舗運営とサービスの充実を図るため、2027年１月18日（月）をもちまして、三島支店内へ「店舗内店舗」として移転することとなりました。

「店舗内店舗」とは、複数の店舗を一つの店舗内で営業する方式のことで、店舗移転後もお取引の店番号・店名・口座番号に変更はございません。このため、お客さまによるお手続きは不要であり、お使いの通帳・証書・キャッシュカードはそのままお使いいただけます。なお、川之江支店内のATMは、店舗移転後も「川之江出張所」として設置いたしますので、引き続きご利用いただけます。

これまで川之江支店をご利用いただきましたお客さまには何かとご不便、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、移転後も役職員一同、地域の皆さまのお役に立てるよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

今後とも変わらぬご愛顧とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

**店舗移転日**　2027年１月18日（月）

現在地での窓口営業は、2027年１月15日（金）までです。

**住所・電話番号**

| 現　在 | |
|---|---|
| 住　　所 | 四国中央市金生町下分973－１ |
| 電話番号 | ０８９６－５８－１１３３ |

→

| 移転後 | |
|---|---|
| 住　　所 | 四国中央市中曽根町503－15<br>（三島支店内） |
| 電話番号 | ０８９６－５８－１１３３<br>※変更ございません。 |

※詳しくは裏面のＱ＆Ａをご覧ください。

**店舗近郊マップ**




愛媛信用金庫

**川之江支店**
四国中央市金生町下分973－１
TEL 0896－58－1133

**三島支店**
四国中央市中曽根町503－15
TEL 0896－28－1177

2026年11月現在

# 店舗移転に関するQ&A

## 移転内容について

**Q1 移転日はいつですか？**

A1 2027年１月18日(月)です。現在の店舗での営業は１月15日(金)までです。

**Q2 店舗名はどうなりますか？**

A2 変更ございません。引き続き「愛媛信用金庫　川之江支店」です。

**Q3 移転場所はどこですか？**

A3 愛媛信用金庫　三島支店内に移転し、店舗内店舗方式で営業いたします。

**Q4 店舗内店舗方式とは何ですか？**

A4 複数の店舗を一つの店舗内で営業する方式です。今回は川之江支店と三島支店が一つの建物内（三島支店）で営業することです。

**Q5 川之江支店のＡＴＭはどうなりますか？**

A5 「川之江出張所」として引き続きご利用いただけます。ご利用時間も変更ございません。
「川之江出張所」　平日８:45～19:00　土日・祝日８:45～17:00
なお、お近くの「ハローズ川之江店」にも当金庫ＡＴＭがございますのでぜひご利用ください。
「ハローズ川之江店」　平日８:00～21:00　土日・祝日８:00～21:00

## ご預金の取引・お振込み・口座振替について

**Q6 預金の口座番号は変わりますか？**

A6 口座番号の変更はございません。そのままご利用いただけます。

**Q7 現在使用している通帳・証書はどうなりますか？**

A7 現在ご利用いただいている通帳・証書はそのままご利用いただけます。

**Q8 キャッシュカードは今までどおり使えますか？**

A8 現在ご利用いただいているキャッシュカードはそのままご利用いただけます。

**Q9 年金・給与の受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか？**

A9 手続きは必要ございません。そのまま受取口座としてご利用いただけます。

**Q10 売上代金・各種手当等の受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか？**

A10 手続きは必要ございません。そのまま受取口座としてご利用いただけます。

**Q11 各種料金の自動振替を利用していますが、何か手続きは必要ですか？**

A11 手続きは必要ございません。今までどおり、通帳から引き落としになります。

## ご融資について

**Q12 現在利用している事業融資・各種ローンに関して、何か手続きは必要ですか？**

A12 手続きは必要ございません。ご返済につきましても、ご指定の口座より従来どおり引き落としさせていただきます。